

電力労働者 九州連絡会議

玄海原発3・4号稼働反対を

改めて確認！ 第7回総会

脱原発をめざして玄海原発再稼働反対に取り組んでいる「電力労働者九州連絡会議」は、4月20日～21日に熊本はじめ北九州、福岡、佐賀、長崎、宮崎から15名が熊本市「神園山荘」に集まり、民意を無視した玄海原発の再稼働が最大のヤマ場を迎えつつある中で、例年より早めに開催しました。



総会では森實正信副代表が議長を担って議事を進めました。

冒頭に原勢津郎副代表が主催者挨拶を行い、「玄海再稼働が住民同意の段階に入った。しかし、佐賀や長崎での住民説明会は形だけの不十分な説明会で、反対・不安・疑問の声が相次いでいる。一方で九電の『フェイス・トゥ・フェイス』の訪問理解活動はゴマカシの典型である。活動結果について、社員の主観として「賛成が多かった」と極めて恣

～ 脱原発こそ国民多数の願い ～

第21号 2017年6月1日

代表 井原 東洋一 090-3668-9824

編集 川瀬 正博 0957-53-0702

意的な評価の発表をしている。政府も「ベースロード電源」として再稼働は必要との詭弁を弄して押し切ろうとしている。しかし、幾ら小手先の対策を講じても安全性が保証されていない。引き続き、多数の市民や市民団体と一緒に反対運動を継続したい」と、訴えられました。

▼1日目最初は学習会、「玄海原発再稼働の危険性」と題して、北九州市在住の中西正之さん（元燃焼炉設計技術者・日本科学者会議福岡支部 核問題研究委員会）から約1時間30分の講話を受け、学習を深めました。

東芝の巨額赤字事件の真相や高浜原発3・4号運転再開裁判の敗訴問題について指摘された後、玄海原発の過酷事故対策の問題点を科学的な視点からメルトダウンはじめ深層防護策の不備などによる水蒸気爆発、格納容器破壊の危険性などを詳細に説明されました。その後の多くの質疑・意見に対しても、分かりやすく答えていただきました。

玄海原発再稼働の危険性

<中西正之氏の講演要旨> 原 勢津郎

玄海原発3号及び4号炉の設置変更許可は、新規規制基準に対し法律違反は少ないが、新規規制基準自体、国内の上位法に対し抜け穴だらけで、海外の優れた規制基準に比べるとあまりにも緩い基準です。申請内容が新規規制基準に法律違反をしていないと言っても、安全性の確認があまりにも不十分です。そこで「玄海原発再稼働」の危険性についてお話をしたい。その前に原発産業の状況を少し。



1. 東芝社のウエスチングハウス社買収による大赤字事件

東芝は、巨額の損失を抱えた子会社・アメリカのウエスチングハウス（WH）の破産法適用で、今年度決算の最終赤字が1兆円になると発表しました。「原発の電力は安価だ」「原発は日本経済を支えている」と長い間言われてきて、九電も原発比率を高めてきたが、その原発で日本の優良企業と言われていた東芝が、どうして倒産しかねない苦境に陥ったのか、その真相を良く見極める必要が有ります。

原発は、安価と考えられていましたが、1979年スリーマイル島原発でメルトダウン事故が発生し、1986年にはチェルノブイリで原発爆発事故、世界的に原発が過酷事故を起こした場合、取り返しがつかない、原発冬の時代が訪れました。

2. 原発産業の苦境と都市ごみ発電へ参入

1990年代には世界中の原子炉メーカーが苦境に陥り、欧州のシーメンス社等が緊急避難として、「ごみ発電」の新事業を始めていました。東芝もドイツから技術導入して、ガス化溶融炉を開発しました。この時、横浜市内の京浜事業所内にガス化溶融実証炉を建設し、開発に成功していました。この実証炉は日本の技術を駆使した最新鋭プラントのようでした。実炉の建設も始めていました。

2000年代に入ると、CO₂増加による地球温暖

化説で、原発のルネッサンス時代が始まり、世界の原発メーカーはごみ発電から撤退しました。

この時東芝はウエスチングハウス社の買収を決断したようですが、福島第一原発の過酷事故で、原発のルネッサンス時代が崩壊しました。また米国で、シェールガス開発が急速に進み、効率の良いガスコンバインド発電の電力原価が急速に低下、原発の競争力が悪化しました。ただ東芝は経理上、後に引けずに今回の大赤字にまで至ったようです。

3. 大阪高裁の高浜原発3、4号炉運転再開裁判と伊方原発3号機運転差止仮処分申立事件の敗訴について

2015年4月には、福井地裁で、規制委員会が認めた高浜原発について、「新規制基準が緩やかに過ぎ、これに適合しても高浜原発の安全性は確保されていない」と、再稼働を許さない仮処分決定を出しました。然しその後安倍政権の原発政策で大阪高裁での運転再開裁判と、伊方原発3号機運転差止仮処分の敗訴が続いています。

脱原発裁判で住民側の論旨は、原子力発電所内部問題を避け、深層防護第1層の地震、津波、火山問題と、第5層の避難問題に特化してきた弱点を持っていたと思われます。

大津地裁の決定では、過酷事故立証の責任は電力会社と国にあると認めていましたが、今回の二つの裁判で立証責任は住民にもあるとしました。住民側の深層防護第4層の追及が弱くなっていたと思われます。ただ、川内原発の活断層問題と火山問題、高浜原発と伊方原発の活断層問題に比べると、玄海原発は活断層も少なく、火山からも遠い事と、水蒸気爆発問題も早くから取り上げてきたので、少しは是正されていると思われます。これら敗訴も考慮して今年の4月玄海原発3、4号炉の適合性審査に異議申し立てを行いました。

※中西さんら福岡核問題研究会の有志5名の人が玄海原発再稼働の許可は不当だとして、原子

力規制庁に対し▼原子力利用における国際的基準から劣る▼原子力防災の有効性が検証されていない ▼メルトスルー後の再臨界の可能性を検討していない▼水蒸気爆発対策に瑕疵がある ▼原発等を破壊行為から守る対策の不備 ▼基準地震動の設定値問題などを請求理由に挙げています。

4. IAEAの安全対策5層の深層防護の考え方と日本の「新規制基準」

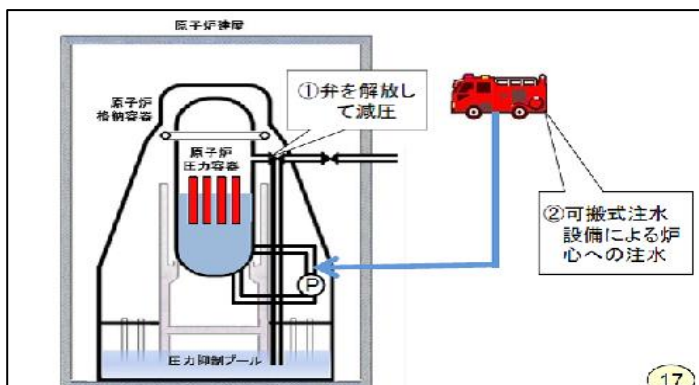
深層防護の1～3層は従来からの安全防護の考え方で、世界と共に同じですが、4層のメルトダウン発生の防止については、日本でも要求はあるものの極めて不十分で、メルトダウン時の影響軽減策についてはコアキャッチャーが世界では必要条件であるのに、日本では考えられてもいない。5層の放射性物質放出時の避難計画も同様である。

スリーマイル島での過酷事故時には、原子炉圧力容器の健全性が維持されたので、熔融炉心の原子炉容器内保持（IVR）の可能性が研究された。東芝の大赤字の原因と言われている米国のウエスチングハウス社が開発した原子炉では圧力容器内コリウムの保持（IVR）が行われたが、圧力容器破断の可能性があり、信頼性に欠けていたと思われる。原子炉内で発生するコリウムは原子量の大きいウランやプルトニウムの酸化物を大量に含み、その熔融酸化物は鉄やステンレス等の熔融金属の比重に比べて、少しだけ大きく、熱伝導率の大きい熔融金属部で圧力容器が侵食される。

5. 玄海原発再稼働、水蒸気爆発の危険性

NHKが九州電力の過酷事故対策の問題を映像化しているが、九電がコアキャッチャーと同等という移動式大容量ポンプ車が右上図の通りで、過酷事故時はポンプ車で水浸しにすると言う。

九電は水蒸気爆発が起こらない大きな理由の一つとして、「JASMINE コードを用いた水蒸気爆発の評価で、実機においては、水蒸気爆発発生の可能性は極めて低いことを確認している」と述べて



いる。この論文の3ページに「融体プールは爆発に寄与しないとして除外する」とある。

しかし、金属の製錬炉で水蒸気爆発が起きているのは、融体プールの上部のスラグ層がトリガにより破けて、上部の水と融体プールが接触した時である。

実際に若松区藤ノ木2丁目のアルミメッキ加工会社「新興アルマー工業」の工場で2015年9月1日に発生した爆発事故を受け、北九州消防局は9月7日熔融炉の有る市内の全23事業所（計95施設）への一斉指導を始めた。市消防局などによると、事故当時、現場の第1工場ではアルミニウムの溶解作業中で、漏出したアルミニウムと、付近にたまっていた水が接触し、水蒸気爆発が起きたとみられる。けが人はなかったが、同様の設備を持つ事業所に緊急指導することにした。

そして世界では、フランスのアレバ社が開発した次世代型のEPRのコアキャッチャーが注目。ロシアでも旧ソ連のチェノブイリでの過酷事故において、原子炉容器そのものが破壊され、熔融炉心の原子炉容器外保持（EVR）の可能性の研究が盛んに行われるようになった。として両国の取り組み及びコアキャッチャーの説明をされた。

九電が述べているように水棺していても、熔融物がトリガにより破けて、水と接触した時に水蒸気爆発を起こし、福島原発でお分かりのように、原子炉を破壊した燃料熔融デブリは、下部のコンクリートと化学反応を起こし破壊する。九電はメルトダウンしても放射能の放出は著しく少なく、

問題ないというが、科学性、根拠のない願望に過ぎない。新たな神話作りは冗談ではなく日本の危機をもたらすと言わなければならない。

30k圏内の佐賀3市長と長崎

3市長・3議会が再稼働反対！

続いて、川瀬正博幹事長が「玄海3・4号機の再稼働反対と川内1・2号機の稼働停止の取り組み」について、▼立地県佐賀や周辺県長崎・福岡の市民団体共同の知事不同意要求署名 ▼佐賀県知事、長崎県知事、九州電力要請行動への参加 ▼反対や不安・疑問が相次いだ佐賀県・長崎県の住民説明会 ▼30k圏内の松浦・杵岐・平戸市の首長・議会・市民の再稼働反対の現状 ▼佐賀県議会の再稼働容認決議の問題点など、数多くの活動資料を準備して報告した。

特に、脱原発！電力労働者九州連絡会議など長崎県内4市民団体の3月11日の玄海再稼働断念！の九州電力要請行動をはじめとし、30k圏内住民の反対の声が予想をはるかに超え、3市長反対表明や3市議会反対決議まで広がったこと。

「福島事故が究明されていない」「100%安全でない」と国と九電が言っているのに、なぜ再稼働するのか」「事故の影響は立地自治体行政区の範囲外に及ぶのに、長崎県側の意見を取り入れないのは納得できない」「玄海町などは湯水のように多くの原発交付金や税金などが入ってくるが、松浦市には何も無い。避難訓練だけが強いられ不満だ」

「新松浦漁協は9割が再稼働反対だ。漁民の意向を無視すれば、海上デモも辞さない」「事故が起きれば逃げ場がない」などの反対意見が相次いだ。

かつてなく市民の意思を反映した議会や市長は、安全対策や避難対策への不満、同意権範囲の拡大などを強く求めていること。しかし、玄海町長の再稼働同意表明や自民・公明多数の佐賀県議会の「周辺自治体・住民置き去り」の再稼働容認決議

を強行したことを批判し、玄海原発再稼働反対の現状と問題点、今後の方針などについて提起した。

虚心坦懐、「生涯現役」意気盛ん！

夜の懇親交流会では各人から現役で勤務中、福祉職場の仕事、土方の仕事、木工作り、地震ボランティア活動従事、長の付く役が約30で毎日行事、少数政党の活動、野党共闘の前進、9条の会など地域活動、日中交流活動、原発反対運動、茶北火電環境問題、自分と家族の健康問題やフェイスブック、魚釣り趣味など、多彩な近況報告が途切れなく約2時間続いた。揺るぎない反戦・反核・民主主義擁護の思想と正義の運動の歴史を絶やすことなく、虚心坦懐に増々意気盛んな「生涯現役」の面々は全く衰えることはない。だから楽しい！

「安保法制違憲訴訟」全国に拡大！

2日目は「安保法制違憲訴訟について」と題して、井原東洋一代表（長崎県被爆者手帳友の会会長、前長崎市議会議員）から1時間程度の問題提起を受けた。



「いろんな脱原発情報や行動報告を間断なく発信し、他に類のない活動をしている」と電力労働者連絡会議の一定の役割を評価した後、原発の平和利用に反対する運動の経過や廃炉・技術開発、潜在的な核抑止力等の現実の原発諸課題を認識する必要性を強調し、相次ぐ原発再稼働が安倍政権の反動的な違憲政策と結びついていることを、先ず強調された。

当面する政治課題について、自然災害対策と復旧・復興（熊本など）や福島事故収束対策と廃炉、脱原発・稼働反対や核兵器禁止条約の国連批准、沖縄辺野古新基地建設反対、「米・北朝鮮対立」による突発的危機、南スーダンからの自衛隊撤退、「共謀罪」導入反対、トランプによる米一國主義の影響、「森友学園」問題・官邸利権の追及、自公政権打倒・民主的政権実現への野党共闘、被爆都市長崎からの平和発信の責務、諫早湾干拓地開門や石木ダム建設問題など、33項目の多岐にわたって挙げられた。

安保法制＝戦争法が昨年9月19日に強行採決、昨年3月26日施行され、直後の4月に弁護士・元裁判官などを中心に「安保法制違憲訴訟の会」が発足し、全国各県で結成及び提訴運動が広がっている。自衛隊の海外での武力行使や、米軍など他国軍への後方支援を世界中で可能とし、戦後日本が維持してきた「専守防衛」の政策を大きく転換。交戦権否認の憲法9条違反は明白で、平和的生存権や人格権および憲法改正・決定権が侵害されるとの原告訴えの理由は正当性がある。「国に一人当たり10万円の慰謝料」を求めた平和的生存権侵害の闘いは、安保法制を廃案に追い込み憲法9条を守るための力になると訴えられた。

長崎県内でも悲惨な核兵器被害を受けた被爆者を中心に昨年4月第一陣118名が集団提訴、今年3月には元自衛官含む宗教者など第二陣93名の原告が提訴し、5月30日に第3回審理予定。現在全国では東京など約20か所、原告数は約6000名に広がっているとの報告をされた。

また、昨年「8・9長崎原爆の日、平和への誓い」に対する安倍政権の政治的圧力が強まる中、被爆者の井原さんは「平和への誓い」の5分間1400字に盛り込んだ草稿から成文づくりの推敲の過程、会場を圧した世界発信後のマスコミ報道、内外からの大反響、大任を果たしたとの報告。誓いの内容は「米による原爆実験ではなかったのかとの思い」「過去の加害の歴史を忘れてはならない」

「『日本国憲法』を作りこれを守って来た」「非核3原則を法制化」「日本国憲法に反する『安全保障関連法制』を廃止」「『武力で平和は守れない』と確信」「広島、福島、沖縄の皆さんと強く連帯」など。

自身の60年間の政治・平和運動への思いと長崎から全世界への平和発信の先駆者として、諦めずさらに前進されるパワーは全く衰えがない。

新電力やガス会社との競争を最優先

九電の職場状況について、Aさんから短時間であったが実態と問題点を分かりやすく報告してもらった。若干の質疑を行い、我が連絡会議の今後の役割の重要性を強く感じた。



・原発再稼働よりもオール電化キャンペーン復活が最優先され、新電力離脱分の取り戻し（ガス併用料金）の仕事が増えており、委託人員を増やしている。お墓サポートなど安心サポートサービスやオール電化優先の割安プラン提供など。（4月末新電力へ離脱件数約23万9千件、推定電力約200万kw超）

・新電力やガス会社（西部ガス）との競争勝利に向け、事業所間競争やTV広報等宣伝の強化、幹部先頭の決起集会の実施、「フェイス・トゥ・フェイス」出向営業の実践など、大々的に展開。

・4月からの大組織改正で2020年の送配電事業分社化に向けた準備が進められ、営業から配電部門への業務移管に伴う大幅な人員移動。原発本部が独立格上げされた。

- ・営業当直の廃止、電気料窓口支払いの廃止、電気工事申し込みの1T受付など、効率化によって一般利用者サービス等が低下している。
- ・再稼働目前にして、「法律違反など不祥事起こすな！」の指導が徹底されている。
- ・ボーナスは8割程度復活したが、基本賃金(5~10%カット)は改善しない。しかし、社員の不満の声もなく、再稼働すると仕事が回っていくので良いとの雰囲気だ。
- ・労働組合は会社と一体化で衰退の一途である。

福島事故関連費と原発廃炉積立不足金等を送配電託送料金に転嫁するな！

なお、熊本・原発女たちの会代表の永尾佳代さんが2日間とも参加され、再稼働反対や九電の動きなどについて意見交換を深めた。

また、永尾さんからは「福島事故関連費と原発コストを『電気の送配電託送料金』に転嫁するな！」の署名への協力依頼があった。増え続ける東電福島原発事故の廃炉、汚染、損害賠償が21.5兆円に上り、うち8.4兆円を送配電託送料金へ上乗せ。さらに9電力の原発廃炉積立金不足金等2000億円も同様に託送料金に上乗せし、計8.6兆円を新電力と国民に負担させるもの、今国会に「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の改正案」として提案されている。(5月10日、反対少数で可決)

東電や電力会社と政府が事故と廃炉の責任を置き去りにして、安易に新電力会社・国民に負担転嫁することは許されない。今後もこの金額で止まらず除染や廃炉費用が莫大に増え50~70兆円に膨れ上がるとの民間試算もあり、究極の高コスト原発からの撤退こそが急務である。

出席者全員が署名用紙を持ち帰り、5月23日までに169筆分を集めて送付した。永尾さんからは署名のお礼とともに「電力労働者の皆様が熱心に学習会を続けられ、はっきりと物を言って行動を起こされている姿に勇気づけられた」との感想を寄せられた。今後さらに連携を強めたい！

今回の総会・学習会には会員15名、市民団体役員1名と講師含め17名が参加した。電力労働者が何故原発に反対するのかを再確認するとともにあらゆる原発反対の運動体との連携、原発刷り込み九電社員の啓発活動、各種裁判闘争への協力支援など、国民世論多数の支持と合意を図りながら原発ゼロ社会の早期実現を目標に取り組む。

そのために「原発再稼働阻止と廃炉」「再生可能エネルギーと高効率のガスや石炭のGTCC、IGCC発電等代替エネルギー」および「電力全面自由化と発電・送配電の分離」の課題整理など、問題認識の共有化や情報発信を積極的に行う努力を継続する。同時に、共謀罪導入や憲法9条改悪に反対し、安倍政権打倒！平和と民主主義を守る闘いの必要性も再確認した。

今回は自治会や元全九電総会、九電九友会、政学会議、本人・家族の病気で7~8名の人が出席できなかったが、いま全九州で約30名の人たちが連絡会議に参加している。

なお、次回の第8回定期総会は来年5月末(平日)に熊本市で開催する予定である。

◆ 玄海原発の再稼働の状況から ◆

原発いらない！九州実行委員会の呼びかけでオール九州の取組みとして、第1回準備会「玄海再稼働は私たち市民の同意ではない！」を開催予定。

- 日 時:6月3日(土)午後2時から
- 場 所:福岡県農国会館4階(今泉1-13-19)
- 議題
 - 九電交渉を行う。
 - 佐賀での九州規模の集会開催。
 - 現状報告

お知らせ ◆5月6日、佐賀県知事同意表明への抗議文書提出 ◆5月11日、長崎県4市民団体の九州電力回答交渉 ◆5月23日、九州電力への公開質問状提出の報告は、紙面の都合により「全九電同友会ニュース37号(長崎)」で報告する予定です。